

PPP/PFI で拓く持続可能な地域社会 ～ PPP/PFI による地域づくり20年の動向とポストコロナに向けて～

かなや たかまさ
金谷 隆正

株式会社日本経済研究所 客員上席研究主幹

はじめに

本連載は、1999年のいわゆる「PFI法」の施行を機に我が国にPFIが導入されて以来、2019年9月で20年を迎えるにあたり、我が国PPP/PFIについて20年の動向を振り返るとともに、今後のPPP/PFIの活用のあり方等を展望すべく、2018年10月に開始して丸2年、いよいよこの2020年10月号の第25回をもって最終回を迎えることとなった。この間、本連載では、①「我が国PPP/PFI20年の軌跡」②庁舎、住宅、学校、給食センター、図書館、体育館、美術館、文化ホール、公園、空港等「事業分野別のPPP/PFI活用動向」③PPP手法の展開、スマートPPP、地方創生における活用、地域企業の参画、震災復興における活用等「PPP/PFIをめぐる主要テーマの分析・考察」など、広範多岐にわたる視点から我が国PPP/PFIの特性、課題、可能性等について、きめ細かく論ずることができたのではないかと考えている。

では、PPP/PFIはこの20年間で我が国経済社会に何をもたらしたのであろうか。公共施設等整備の効率的推進、VFMやリスク分担等公共事業実施における新たな理念の導入、契約を介した官民対等の新たなパートナーシップの構築等々、思い浮かぶものは少なくないが、PPP/PFI導入の重要な効果として本連載を通じ改めて認識できたのは、PPP/PFIによる地域課題の解決、地域活性化の実現であり、PPP/PFI自体も地域づくりに有効活用されることで進化してきたという点である。そこで、この最終回では、PPP/PFIによる地域づくりについて、20年間の動向、課題やその原動力となる地域プラット

フォームが果たす役割等を明らかにするとともに、連載期間中に遭遇した地球規模の大災禍・コロナ禍の影響も踏まえ、ポストコロナ、ウィズコロナの時代における持続可能な地域社会づくりに向けたPPP/PFI活用の可能性についても考察してみたい。

1. 地域で育まれた我が国PPP/PFI

本連載第2回・第3回の「PPP/PFI20年史」でも述べた通り、我が国PPP/PFIは、1999年のいわゆる「PFI法」の施行に伴う本格導入以来20年余が経過した。この間、PFI事業は《図表1》にもあるように、景況や社会的ニーズ変化の影響を受けるなど紆余曲折はあったものの、累計事業実施件数は、2018年度末時点で740件（事業費は6.2兆円）、年間事業実施件数も直近の2018年度に過去最多の73件を記録するなど、有効な公民連携事業手法として我が国経済社会に一応の定着をみた感がある。

こうしたPFI普及の背景には、折しも地域において、公共施設等の老朽化、地方公共団体の財政難等が深刻化する中、社会資本整備や公共サービス提供を公共のみで実施するには限界が生じ、民間の知恵や資金を活用、PFI等公民連携で取組む必要性が増したことがあるものと思われる。《図表1》にみられる2015年度（平27）より続く年間PFI事業実施件数の増加も、こうした地域普及に伴う学校給食センター、公営住宅等地域密着型事業での活用の増加によるところが大きい。

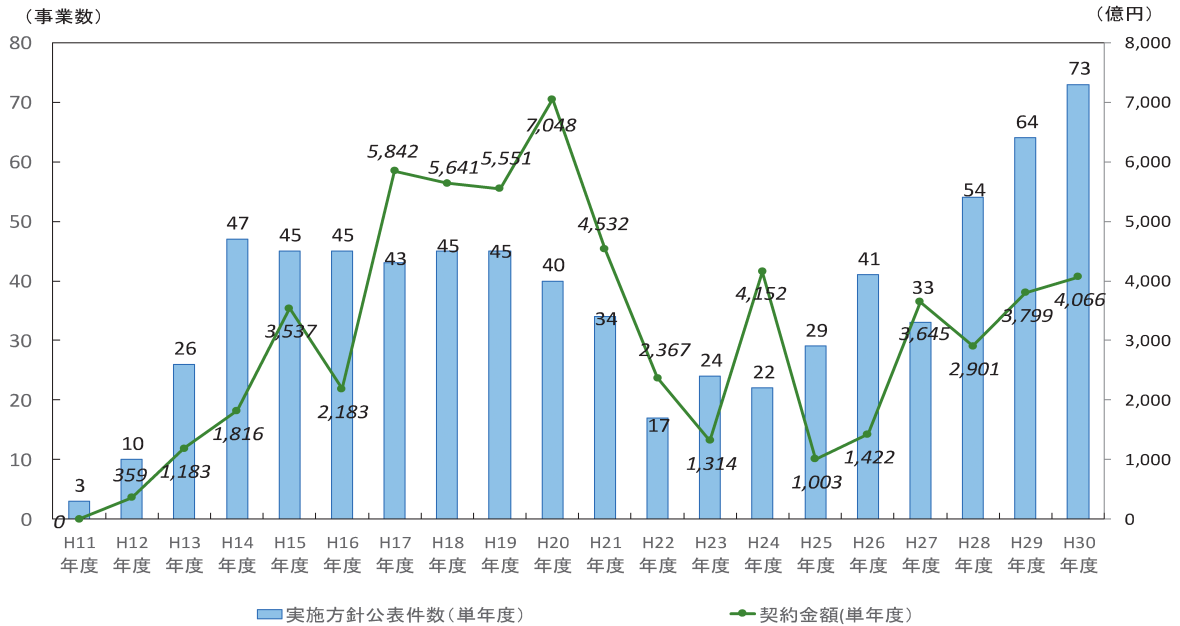
次に《図表2》は、20年間のPFI事業の分野別実施方針公表件数を事業主体別に整理したものである。この表からは、PFIの活用について以下の2つの特色がみてとれる。第1は、地域で20年にわたり



【金谷隆正氏のプロフィール】

1977年 日本開発銀行（現・日本政策投資銀行）入行 同行都市開発部、企画部等を経て
 1996年 財団法人日本経済研究所入所 主にPPP/PFIアドバイザー業務等を担当
 PPP/PFI業務関与件数250件以上 中央省庁、地方公共団体等におけるPPP/PFI関連の委員会、研究会のメンバーを歴任
 2011年 株式会社日本経済研究所代表取締役専務 PPP推進センター長
 2014年 (一財)日本経済研究所理事・上席研究主幹、2020年 (株)日本経済研究所客員上席研究主幹（現職）（東洋大学大学院公民連携専攻客員教授（公財）東京都都市づくり公社エグゼクティブフェローを兼職）

図表1 PFI事業の実施状況 事業数及び契約金額の推移



(出典) 内閣府「PFI事業の実施状況」(令和元年9月)より作成

図表2 PFI事業分野別・実施主体別実施方針公表件数

(平成31年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化（社会教育施設、文化施設等）	3	207(29)	40(2)	250(31)
生活と福祉（福祉施設等）	0	24(1)	0	24(1)
健康と環境（医療施設、廃棄物処理施設、斎場等）	0	111(7)	2	113(7)
産業（観光施設、農業振興施設等）	0	18(5)	0	18(5)
まちづくり（道路、公園、下水道施設、港湾施設等）	18(1)	151(20)	2	171(21)
安心（警察施設、消防施設、行刑施設等）	8	18	0	26
庁舎と宿舎（事務庁舎、公務員宿舎等）	45(2)	16(1)	6(2)	67(5)
その他（複合施設等）	7	63(3)	1	71(3)
合計	81(3)	608(66)	51(4)	740(73)

(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 括弧内は平成30年度の実施件数（内数）

(出典) 内閣府資料

様々な活用の試みを積み重ねた結果、庁舎、学校、図書館等地域に密着した公共施設整備から、空港、公園、上下水道施設等インフラの整備・運営に至るまで広範多岐にわたる分野で活用されるようになった点（本連載でも、毎回、各事業分野別に PPP/PFI 活用状況や課題等について論述してきたところである。）、そして第2は、事業主体別には PFI 事業の8割以上が地方公共団体の事業、すなわち地域の事業で活用されている点である。

PPP/PFI は、地域づくりの事業で活用を重ねる中で、地域の現場ニーズに応じて、対象事業分野の拡大、民間収益施設の併設をはじめとした新たな事業スキームの導入など、変革・進化を続けてきたのである。事業手法としても、当初からの PFI 事業に加え、主に空港等インフラ分野にはコンセッション方式、都市公園には Park-PFI 等各事業分野に適した様々な公民連携事業手法が登場、各分野での PPP の活用が進むこととなった。いわば、PFI をはじめとした我が国 PPP は、20年にわたり、地域のニーズに基づき生まれ、地域づくりに有効活用されることで、事業手法として進化・成長してきたといえよう。

2. PPP が地域を変える！

—PPP/PFI による地域づくり事例—

では、PPP/PFI は地域づくりにどのように活用されたのか、具体的にみてみよう。地域づくりにおける PPP/PFI の活用目的も進化している。当初は、公共施設整備運営におけるコスト削減や公共サービスの質の向上といった限定的な目的で活用されることが多かった。しかしながら、昨今は、地域課題の多様化、PPP/PFI の活用範囲や手法・スキームの多様化等もあり、効率的な公共施設の再編整備に伴う都心活性化など、複合的、広域的視点に立って地域課題解決を目的に活用されるケースも増

えてきている。本連載でも、これまで数多くの PPP/PFI を活用した地域づくり事例を取り上げてきたが、ここでは PPP/PFI 活用により、地域課題解決はもとより地域活性化、さらには地域変革を実現したインパクトのある3つの事例につき言及しておきたい。

① 岩手県紫波町 「オガールプロジェクト：公民連携による官民複合施設《図書館、地域交流施設、民間飲食施設、産直販売施設等》、町役場、宿泊施設、体育館、フットボール場、戸建て住宅等から成る複合開発プロジェクト」

大規模遊休町有地を活用し、公民連携により地域活性化を実現した事例として、全国的にも有名な事業である。事業の企画から実施まで公民連携で取り組んでいる点、PFI、定期借地 PPP 等各事業に適した PPP/PFI 事業を活用している点、町役場庁舎、町立図書等公共施設が効率的に整備されている点、産直施設等の集客力が高く、人口3万人余の町ながら年間約70万人もの交流人口を創出している点等、地域の価値自体を大幅に向上させた画期的な PPP/PFI プロジェクトといえる。

（中核となる官民複合施設・オガールプラザ《写真1》供用開始2012年6月）



写真1 紫波町オガールプラザ
（出典）紫波町観光交流協会 HP（2020年9月）

② 徳島県「県営住宅集約化 PFI 事業」

県都徳島市内に点在する老朽化した県営住宅12団地600戸を3団地300戸にPFI方式にて建替集約した事業。PFI事業者は県営住宅建替整備及び維持管理業務を実施するとともに、集約後の3団地の余剰地を活用、高齢者向け住宅、福祉施設等の整備運営も一体的に実施。県営住宅の大規模集約建替及びその維持管理をPFI方式により効率的に実施できた点、3団地における地域交流機能（付帯施設）や地域防災機能（集約後県営住宅を津波避難ビルにも活用）の向上等県都徳島市のまちづくりに寄与した点等からも、PFIの活用により公営住宅老朽化対応、公営住宅建替コスト削減、地域交流機能充実、防災機能向上等多様な地域課題の解決を実現した事例といえる。（供用開始2014年12月）

③ 富山市「総曲輪レガートスクエア」

市中心部の小学校の統合集約により生じた総曲輪小跡地を活用、定期借地等PPP事業として、「医療・福祉・健康」をテーマに、福祉系及び調理系専門学校、スポーツクラブ、カフェ等の民間施設と市の公共施設「まちなか総合ケアセンター（産後ケア応援室、病児保育室、こども発達支援室等）」を複合的に整備したもの。このレガートスクエアは、まちなか居住における「質の高いライフスタイルの実現」に向けPPPにより整備したもので、小学校の統合再編を契機に、市中心部における賑わい創出、多世代交流の促進、良質な都市生活環境の確保等、地域課題を解決するとともに都市の魅力・活力の向上を実現した事例といえる。（供用開始2017年4月）

以上、3つの事例は、地域課題解決型PPP/PFI事業として広く知られた好事例である。いずれも、コスト削減や魅力的な施設整備等、単一の目的をめざしたものではなく、財政難の中での遊休地活用、

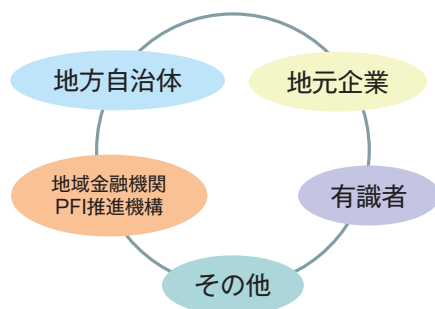
災害対策を迫られる中での老朽化住宅の建替え、都心空洞化の中での小学校跡地活用等、いわばピンチの中でのPPPプロジェクト実施により、多様な課題を解決、地域活性化、さらには地域変革まで実現し得た点は注目に値しよう。「ピンチをチャンスに！」取組み次第では、PPP/PFI事業はここまで地域にインパクトを与えることができるのである。

3. PPP/PFIによる地域づくりを支える地域プラットフォーム

これまでみてきたように、我が国PPP/PFIは、地域づくりにおける有効な事業手法として活用されてきたが、必ずしも全国各地に万遍なく普及しているわけではない。全国に1700余ある地方公共団体のうち、実に8割以上がPFI事業の実施経験を持たないのである。PFI導入以来20年を経た現在でも、依然として、こうしたPFI未実施地域への普及が、我が国PPP/PFIにとって、最重要課題の一つになっているといえよう。これらPFI未実施地域等でPPP活用の取組みを進めていくためには、各地域で不足しているといわれる「ノウハウ・経験」、「人材、事業を担う地域企業や金融機関」、「地域社会の理解」等々、PPP事業の実施に必要な諸要素を地域が自ら醸成、各地域のPPP事業対応力を向上させることが重要と思われる。そこで、地域における上記諸要素の不足を補うとともに、PPP事業対応力向上の原動力として期待されるのが、近時、全国各地で相次いで設置されている「地域PPPプラットフォーム」である。地域PPPプラットフォームについては、本連載第11回「地方創生とPPP/PFI」でも詳述したが、一言でいえば、地域の官・民・金等の関係主体が結集、地域課題を共有のうえ、課題解決に向けPPP事業の企画・実施に協働で取り組む場といえよう。そこでは、PPPに関する知見の習得、地域の官・民・金等の関係主体間のネットワーク構築

に加え、官の事業企画・発信力、民の事業提案力、金の事業コーディネート力等、それぞれの能力を練磨・発揮し合うことにより、地域課題解決に向けたPPP事業の形成・実施が可能となるのである。

図表3 地域PPP/PFIプラットフォーム（イメージ）



（出典）内閣府資料

こうした地域PPPプラットフォームは、2011年、本邦第1号といわれる福岡市のプラットフォームが市内民間事業者のPPP/PFI対応力向上を主目的に設立されて以来、10年近い歴史がある。このうち、各地で設立や活動が活発化したのは、内閣府や国土交通省がPPP/PFIの地域普及を目指し、プラットフォームの構築・運営等への支援を本格化した2015年度以降である。現状、地域プラットフォームの対象範囲は、最も一般的なのは県・政令市単位であるが、市町村単位、国土交通省が支援する地方ブロック単位等も存在する。また、運営体制も府県等地方公共団体主導、地域金融機関主導、官・金協働主導、さらにはこれに大学が加わったもの等多様である。因みに、内閣府が情報共有等を目的とした協定を締結しているプラットフォームは、2020年度では、全国で25か所となっている。

このように、多くのプラットフォームは設立後日が浅いこともあり、まずはPPPに関する知見の習得やネットワーク構築に注力したうえで、これからPPP事業の企画・形成に取り組んでいく段階にあるように思われる。しかしながら、昨今の各地で相次

ぐ地域PPPプラットフォームの設立及び活動の本格化は、PPP/PFIと地域社会との距離感を着実に縮めており、PPP/PFIの地域への普及推進にも寄与するものといえよう。

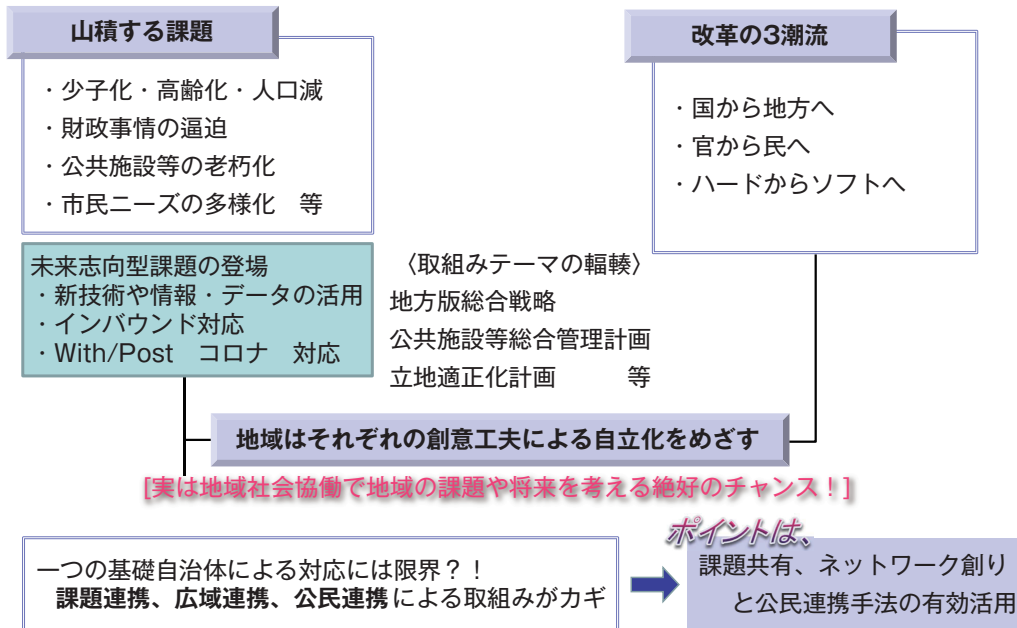
4. ピンチをチャンスに！

—持続可能な地域社会づくりに向けて—

これまでみてきたように、PPP/PFIは地域における課題解決手法として進化を遂げてきた。ただ一方で、昨今、地域課題自体も変貌しつつある。各地域において直面する地域課題が多様化するとともに、その解決策として「自立化による持続可能な地域社会づくり」が極めて重要なテーマになってきたのである。《図表4》は、地域づくりの現場における地域課題を表したものである。今、地域づくりの現場では、人口減少、施設の老朽化、財政逼迫等、従来から直面していた地域のシュリンクの流れにいかに対応、順応するかに加え、近年浮上してきたICT化、グローバル化等新たな潮流をいかに的確にとらえ地域を変革していくか、いわばピンチへの対応のみならず、チャンスを生かす対応も求められているのである。こうしたピンチへの対応とチャンスを生かす対応との両立が容易でないことは明らかであるが、近時、スマートシティの構築等、この両立に向けPPPを活用したチャレンジも行われているので言及しておこう。

具体的には、本連載第14回「スマートPPP」でも掲載した会津若松市のスマートシティの取り組みをご紹介したい。この取り組みは、現在、全国各地で進行中の「スマートシティ計画」の先駆をなすもので、ICT及び関連の新技术等を活用して、官民連携のまちづくりにより、まさに地域課題を解決しようとするものである。そもそも会津若松市では、地域課題として、従来からの人口減少、地域経済の衰退に加え、リーマンショック以降、製造業の生産機能や

図表4 多様化・山積する地域課題



要員の縮小も顕著となり、地元の ICT 専門大学・県立会津大学の卒業生の多くが県外に就職、貴重な地域資源（ICT 人材）流出の深刻化に直面していた。こうした中、会津若松市のスマートシティ計画は、市主導で ICT を活用したまちづくりに向け、多様な ICT 事業を創出・実施することにより、地域に ICT 人材・技術・企業等を集積、上記課題解決を図るとともに、持続可能な活力ある地域づくりを目指すものである。まさに、これは ICT 化を貴重なチャンスととらえ、人口減少、人材流出といったピンチに対応するとともに、官民連携により未来志向の持続可能な地域社会づくりに踏み出そうという「ピンチをチャンスに変える」PPP プロジェクトである。このスマートシティの具体的な活動として、市主導で企画実践されている ICT 事業の多くは、市の有する多様な公共サービス機能、情報、データ等を民間の ICT 技術を通じて市民により有効に提供しようとするもので、その実現にあたっては、官民の情報共有と市民の理解醸成が重要なポイントとなることは言うまでもない。《写真2》は、



写真2 ICT オフィスビル AiCT (アイクト)
(出典) 会津若松市 HP (2020年9月)

会津若松市スマートシティの中核拠点として、官民連携により市中心部に2019年4月開設された ICT 企業・人材が集積するオフィスビル「AiCT (アイクト)」である。

このように、地域として、ピンチを防ぐ取組みとチャンスを生かす取組みを両立させることは必ずしも容易ではないものの、官・民・金・学等の地域の知恵や活力を結集、地域の人材・資源等を有効活用しながら、PPP によりピンチをチャンスに変え持

続可能な地域社会づくりを目指す地域発の未来志向のチャレンジが行われていることは注目に値しよう。

さて、これだけ取組むべき課題が多様化、複雑化すると、その解決には、一地方公共団体、一企業等単体で向き合えるものではなく、また、一つのPPP事業の実施で対応し得るものではない。地域の官・民・金の知恵と活力を結集、まさに地域社会協働により取組むことこそが重要となってくる。そして、こうした取組みの舞台としてその活用を期待されるのが、昨今、各地で設立が相次いでいる地域PPPプラットフォームである。

しかしながら、現状の地域PPPプラットフォームは、地域におけるPPPの知識・情報の習得、関係主体間のネットワークの構築やPPP事業の形成、実施等を主目的に設立されたものが多い。これを多様化・複雑化する地域課題への対応等に向け、地域の関係主体が結集、企画・実施する舞台として活用していくためには、PPPへの取組みにとどまらず、地域の官・民・金・学等が地域の課題やビジョンを共有、持続可能な地域社会づくりに向けた協働の場として進化させていくことが期待されよう。目指すべきは、「地域の未来を拓くプラットフォーム」なのである。

このような未来志向のプラットフォームにおいて、地域の官・民・金等の貴重な知見や有意な情報が行き交い蓄積されていくためには、地域独自の付加価値のある提案や方策を創出する「創造力」、経済環境や社会ニーズの変化に適した提案や方策を柔軟に企画・実践する「対応力」、そして安定的かつ継続的に地域課題の解決に取り組む「持続力」といった3つの力が必要とされよう。そして、こうした力の源泉となる人材、知恵、情報、資金等の諸資源をプラットフォームに誘引・蓄積すべく、地域プラットフォーム自体を地域社会において、地域課題やビ

ジョン共有の場にふさわしい信頼性のある地域ソフトインフラとして位置付けていくことが肝要と思われる。

5. 「ポストコロナのPPPによる地域づくり」を考える

2年間にわたり本連載を続ける中でも、PPP/PFIによる地域づくりをめぐる社会経済環境は大きく変化している。最大の変化は言うまでもなく、2020年初以来、地球規模で続くコロナ禍によるインパクトである。コロナ禍は現在なお進行中であり、いつまで続くのか、どこまで拡大し、社会全体にどのような影響を及ぼすのか等々、予測が難しい状況にあるが、本連載を終えるにあたり、ウィズコロナ、ポストコロナにおける地域づくりとPPP/PFIの活用についても、簡単に考察しておきたい。

我が国の地域社会は、昨今、従来から直面してきた人口減少、公共施設やインフラの老朽化、財政難等シュリンク型の課題に対応するとともに、グローバル化、ICT化等新潮流への適合という新たな課題への対応も求められていることは、既述の通りである。加えて今般、コロナ禍に見舞われ、そのコロナ禍が地域の暮らし、経済、産業、文化等にいかなる大変革をもたらすのか、各地域では、ウィズコロナ、ポストコロナにおける地域社会のあるべき姿を見据えた地域づくりに向き合う必要が生じているといえよう。

では、ウィズコロナ、ポストコロナの地域社会の姿とはどのようなものか。この点については、現状、様々な議論がなされているが、本稿では、誌面の制約もあり、それを考えるうえでの大前提として、次の3つの仮説を提起するととどめたい。第1は、「今後コロナ禍が収束しポストコロナになろうが、感染症として存在し続けウィズコロナの状況になろうが、人々の暮らしや仕事がコロナ禍以前の状

態に完全に戻ることはない」という点である。もちろん、戻るものもあろうが、人と人との物理的距離の開き、人の移動や集積への抑制等は継続されるであろう。したがって、ウィズコロナ、ポストコロナの地域社会を考えることは、一過性ではなく、恒常的な課題と認識すべきである。第2は、「コロナ禍により地域社会のあり方が根本的に変革する」という点である。これは、コロナ禍により人の移動が量の面でも距離の面でも抑制されること、人と人との接触が限定されることによるところが大きい。例えば、テレワーク等リモート化の普及で、「オフィスは都心、すまいは郊外」といった伝統的なワーク・ライフスタイルは大きく揺らぎつつある。また、日々の仕事を都心のオフィスで行う必要性も低下している。さらには、仕事と休暇を一体化させ、仕事をリゾート地等で行う「ワーケーション（ワーク＋バケーション）」なる取組みも、南紀白浜はじめ各地で行われている。

観光も、各地が注力してきたインバウンドは後退を余儀なくされ、マイクロツーリズムなる地元・近場の観光が脚光を浴びている。こうした人々の活動やライフスタイルの大変革は、地域づくりの価値観や地域活性化に向けた戦略にも大きな影響を与えていることは論を待たない。従来の望ましい地域づくり、地域活性化等の概念は大きく揺らいでいるので



写真3 白浜町第2 IT ビジネスオフィス
(出典) 和歌山県白浜町 HP (2020年9月)

ある、言い換えれば、コロナ禍により、どの地域にも新たな地域づくりのチャンスが訪れているともいえよう。そして、第3は、「あらゆる経済活動が広域化・高速化・多様化する」という点である。この背景には、コロナ禍により経済活動のスタイルが人と人との出会いから情報と情報の交流へと、大きく変化することがあるものと思われる。この変化により、経済活動に関する空間面・時間面・内容面での制約が軽減され、結果として活動の広域化・高速化・多様化がもたらされることになる。情報交流であれば、多様な内容の情報が瞬時に国内外を問わず駆けめぐることも可能である。地域づくりにおいてもこうした変化への対応が重要となろう。

以上、3つの仮説については、コロナ禍が進行中の現状において十分な検証は困難なもの、これらを前提とすれば、地域社会をめぐる価値観や経済活動の様相が大きく変わることは間違いない。こうした中、望ましい地域づくりを進めていくためには、やはり地域の知恵や活力の結集が不可欠であり、「地域の未来を拓くプラットフォーム」を構築・活用、まさに地域社会協働のPPPで取り組んでいくことこそが重要なのではなかろうか。

結びにかえて

「我が国PPP/PFIの20年 展開そして変革」と題した本連載の最終回にあたり、「PPP/PFIによる地域づくり」をテーマに多様な視点から論述してきたが、そのまとめとして以下の3点を提示させていただきたい。

第1は、我が国PPP/PFIは、導入以来20年、地域づくりにおいて有効活用される中で、地域のニーズに生まれ、地域課題解決に向けた事業手法として進化を続けてきたこと

第2は、今後、さらにPPP/PFIによる地域づくりを進めていくうえでは、地域の官・民・金等の知

恵や活力を結集、PPP/PFIのみならず、地域課題やビジョンを共有したうえで、その解決や実現に協働で取組む未来志向の地域 PPP プラットフォームの構築・活用が重要であること

そして第3は、地域課題が多様化、複雑化し、昨今、地域が従来から直面してきたシュリンク型課題への取組み（ピンチへの対応）と、新たに浮上したグローバル化、ICT化等新潮流を活かす取組み（チャンスへの対応）との両立を求められる中で、スマートシティの例にみるように、PPPプロジェクトは、ピンチをチャンスに変え新たな持続可能な地域社会づくりの道を拓く可能性があること

の3点である。

そして、最後にウィズコロナ、ポストコロナの地

域づくりについても付言させて頂きたい。地域社会にとって、コロナ禍は従来の知見・蓄積やビジョンが打ち碎かれるような大ピンチであることは論を待たない。ただ、こうした大変革は、地域の知恵や力の出し方次第では、持続可能な新たな地域社会づくりの道を拓くチャンスともなり得るのである。「ピンチをチャンスに！」ポストコロナにおいても、また次の20年においても、我が国 PPP/PFI が進化を続け、リモート時代の新たなコミュニケーションで結ばれた地域社会「ワンチーム」による持続可能な地域づくりに貢献することを願ってやまない。

皆様には、長い間、本連載をご精読頂き、誠に有難うございました。

シリーズ「我が国 PPP/PFI の20年 展開そして変革」 内容一覧

- プロローグ 「今 なぜ PPP/PFI なのか」 (2018年9月号)
- 第1回 「新たな拡大期迎えた PFI 事業」 (2018年10月号)
- 第2回 「我が国 PPP/PFI20年史 (前編)」 (2018年11月号)
- 第3回 「我が国 PPP/PFI20年史 (後編)」 (2018年12月号)
- 第4回 「分野別事例 その1 庁舎」 (2019年1月号)
- 第5回 「分野別事例 その2 公営住宅」 (2019年2月号)
- 第6回 「分野別事例 その3 学校給食センター」 (2019年3月号)
- 第7回 「分野別事例 その4 公園」 (2019年4月号)
- 第8回 「分野別事例 その5 公共図書館」 (2019年5月号)
- 第9回 「分野別事例 その6 公共美術館」 (2019年6月号)
- 第10回 「分野別事例 その7 病院」 (2019年7月号)
- 第11回 「地方創生と PPP/PFI」 (2019年8月号)
- 第12回 「分野別事例 その8 スポーツ施設」 (2019年9月号)
- 第13回 「フランスの水道事業から得られた日本への示唆」 (2019年10月号)
- 第14回 「分野別事例 その9 スマート PPP/PFI」 (2019年11月号)
- 第15回 「分野別事例 その10 文化施設：劇場、音楽ホール」 (2019年12月号)
- 第16回 「分野別事例 その11 学校 (義務教育施設)」 (2020年1月号)
- 第17回 「PFI、指定管理者から SIB へ PPP 手法の新展開」 (2020年2月号)
- 第18回 「地域における空港活用の可能性 コンセプション導入の効果」 (2020年3月号)
- 第19回 「震災復興における PPP/PFI の活用」 (2020年4月号)
- 第20回 「地域課題解決に向けた PPP/PFI のインフラ化」 (2020年5月号)
- 第21回 「公共施設マネジメントと PPP/PFI の展望」 (2020年6月号)
- 第22回 「分野別事例 その12 公共体育館」 (2020年7月号)
- 第23回 「地域企業の PPP/PFI 事業参画促進に向けて」 (2020年8月号)
- 第24回 「分野別事例 その13 プール等余熱利用施設」 (2020年9月号)
- 第25回 「PPP/PFI で拓く持続可能な地域社会」 (2020年10月号)

各回タイトル名は一部簡略化して記述しています。